

**福生市次世代育成支援行動計画
（後期計画）**

（平成22年度～平成26年度）

福 生 市

はじめに



近年、子どもたちを取り巻く生活環境は、少子高齢化という人口構造の急激な変化をはじめ、地域社会の希薄化、高度情報化、国際化等の急速な進展にともない、大きく変化しています。こうした中、保護者が安心して子どもを育てることができ、また、子どもが心豊かにたくましく育つ環境づくりを社会全体で進めていくことが求められています。

このため国におきましては、少子化の流れを変え、子どもの育ちを支えるとともに、子育てがしやすい環境の整備を図るため、平成15年7月に次世代育成支援対策推進法を制定し、すべての自治体及び一定の事業主に対して、次世代育成支援に関わる行動計画の策定を義務づけました。

これを受け、本市では、「子育ての喜びが実感できるまち」を基本理念に、次世代育成支援行動計画（前期計画）を策定し、「子育て」「子育ち」を応援してきましたが、今回、この計画を見直し、平成22年度を初年度とする5年間の後期計画を策定いたしました。

この計画は、子育て支援施策の基本的方向を示すとともに、私が掲げております「5つの元気」の柱である「子育てが元気」の実現に向け、子育てしやすい環境創りを推進していくものであります。

子育ての第一義的責任は家庭にあります。次代を担う子どもたちが幸せにそして健全に育っていくため、「子育ち」や「子育て」を支援していくことは、社会全体にとっても大きな課題であります。市民と行政のパートナーシップのもと、子どもたちが健やかに生まれ、育成される環境の整備に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりまして、アンケート調査やグループインタビューにご協力いただきました市民の皆様を始め、貴重な御意見、御提言をいただきました地域福祉推進委員会の皆様、並びに関係各位に対しまして、心から御礼申し上げます。

平成22年3月

福生市長 加藤育男

～ 目 次 ～

第1章 行動計画策定にあたって	
I 計画策定の背景	3
II これまでの国の施策	4
III 計画の位置づけ	8
IV 計画の期間	8
第2章 子どもを取り巻く環境の状況	
I 社会的な状況	11
1. 少子化の進行	11
2. 出生の動向	13
3. 婚姻の動向	14
4. 世帯の動向	16
5. 働く女性の状況	19
II 保育サービス等の状況	22
1. 保育サービスの状況	22
2. 学童クラブ・ふっさっ子の広場・児童館の状況	29
3. 子ども家庭支援センター事業	31
4. 幼稚園の状況	32
III 前期計画の評価	33
第3章 計画の基本的な考え方	
I 基本理念	39
II 基本方針	39
III 基本目標	41
IV 施策の体系	43
第4章 施策の展開	
I 目標1 家庭・地域における子育ての支援	55
II 目標2 母と子の健康を守り増進する	66
III 目標3 子どもの豊かな人間形成を支えるまちづくり	73
IV 目標4 子育てと仕事を両立できるまちづくり	81
V 目標5 子どもにやさしいまちづくり	87

第5章 目標事業量の設定

- I 人口・世帯の推計-----93
- II 特定12事業の目標設定-----97

第6章 計画の推進体制

- I 推進体制の整備 -----107
- II 地域との協働 -----107

資料編

- I 福生市地域福祉推進委員会条例-----111
- II 福生市地域福祉推進委員会委員名簿-----113
- III 福生市地域福祉推進委員会審議過程-----114
- IV 諮問書及び答申書の写し-----115
- V 用語解説-----116